

令和6年度 大田区育児休業代替任期付職員（学芸研究）採用選考案内

令和6年11月5日
大 田 区

- 申込受付期間 令和6年11月5日（火）～12月6日（金）
- 受付方法 電子申請
- 第1次選考実施日 令和6年12月22日（日）

※育児休業代替任期付職員とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する正規の職員です。
なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務等）については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です。ただし、一部例外があります。

1 採用職種・採用予定数等

職種	職務名	採用区分	採用予定数	勤務場所※
学芸研究	学芸員	I類	若干名	大田区立郷土博物館 等

※敷地内は禁煙

2 職務内容

分野	主な職務内容
歴史	歴史学（文学史・美術史を含む）に関する調査研究に関すること 博物館資料に関わる収集、整理、保管、展示等に関すること 広報・教育普及事業に関すること

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。ただし、すべてを満たす方でも地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方は受験できません（2ページ【参考】をご確認ください）。

① 国籍を問わず（※1）、大学を卒業し、学芸員資格を有する方（※2）

※1 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※2 令和7年3月31日までに大学を卒業、資格取得見込みの方も受験できます。

② 現に大田区の常勤職員でない方

4 採用予定時期

令和7年4月1日以降（随時）

5 任用期間

概ね6か月以上3年未満

※ 代替する職員の育児休業期間に応じて、採用時に決定します。

※ 任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。ただし、同一職員の育児休業の延長により、任期を延長する場合があります。

<参考>地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

6 選考方法・日程等

天候等の状況により、日程等を変更する可能性があります。

(1) 第一次選考

選考日	令和6年12月22日(日)		
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)【予定】		
選考方法	① 作文試験	800~1,000字程度(課題式)	90分
	② 論文試験	1,200~1,500字程度(課題式)	120分
合格発表	令和7年1月上旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。		

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	令和7年1月19日(日)	※詳細については、 第一次選考の合格者のみに通知します。
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)【予定】	
選考方法	個別面接	
合格発表	令和7年2月上旬予定 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。	

7 申込方法

申込方法	LoGo フォームのページへアクセスし、画面の指示に従ってすべての必須項目を正しく入力して、下記申込期間中に送信してください。 リンク先： https://logoform.jp/f/QGg72	申し込みはこちら ↓ LoGo フォーム 申込ページ 
申込期間	令和6年 11 月5日（火）午前9時から令和6年 12 月6日（金）午後5時まで【受信有効】 ※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。時間に余裕をもって申し込んでください。	
受験票の交付	申込期間終了後、受験票登録完了をお知らせするメールを送信します。メールの案内にしたがい、受験票をダウンロードし、印刷してください。 ※印刷した受験票は、 <u>必ず写真を貼って選考当日に持参してください。</u> ※令和6年 12 月 16 日（月）までに受験票登録のお知らせが届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。	

（注釈1）申込みをした場合、採用選考の申込みを受付けた旨記載のメールを送信しますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

（注釈2）合否の結果については、すべて郵送により通知します。

8 勤務条件

職の位置づけ	「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づく、育児休業を取得する職員の代替職員です。
勤務場所	大田区立郷土博物館 等 ※敷地内は禁煙です。
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日、土日・祝日勤務あり ・1日7時間45分・週38時間45分 ・原則、8時30分から17時15分まで（休憩時間60分） ※ 職場に応じ、上記の勤務時間帯とは異なる場合もあります。 ・公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休日	① 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ② 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。ただし①を除く。） ③ 国の行事が行われる日で規則で定める日 ※ 職務内容に応じ、上記の週休日及び休日とは異なる場合もあります。
休暇	年次有給休暇20日（採用月によって付与日数が異なります）のほか、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。 ※ 育児休業代替任期付職員は、育児休業及び育児短時間勤務を請求することができません。

給与	月額 約 235,400 円（令和6年4月1日現在） 上記金額には地域手当(20%)を含みます。 職務経験があり、一定の基準を満たした場合、初任給を加算します。 採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります。
諸手当 (相当額)	条例の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

9 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、適切な方法で廃棄しています。

大田区役所案内図



JR京浜東北線
東急多摩川線・池上線
「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線
「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分

《申込・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
大田区総務部人事課人事担当（本庁舎5階北側 15番窓口）
電話 03-5744-1152 FAX 03-5744-1507
HP アドレス <https://www.city.ota.tokyo.jp/>